

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念を基にグループホーム独自のケア方針を作成している。また、ケア方針から各ユニットのケア目標を決め、日々の業務を行っている。	法人の基本理念を基に、グループホームとしてのケア方針である「和」「話」「輪」の実現を目指した取り組みを展開している。また、ケア方針を基に職員全員で話し合いを行い、具体的なケアについて統一を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会費を納め、地域の一員として町内会に入れていただいている。</li> <li>・ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域行事に参加している。また、地域中学生の職場体験の受け入れも行っている。</li> </ul>	地域の一員として、保育園、学校、地域の行事などにも積極的に参加している。また、ボランティアの受け入れも行っており、地域に開かれた事業所運営を行っている。また地域の中学生の職場体験の受け入れも行っており、利用者と良好な相互関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を地域に配布している。</li> <li>・介護に関する情報提供や相談窓口として「困りごと相談所」を開設している。</li> <li>・地域ボランティアさんに「喫茶のあのお」を開いてもらっている。</li> </ul>		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・併設施設の地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月に1回、運営委員や地域の代表者と意見交換を行い、サービス向上に努めている。</li> </ul>	併設の地域密着型老人福祉施設、小規模多機能型事業所と合同で2ヶ月毎に会議を開催している。会議では、地元有志の代表者より議長を務めてもらいながら参加者の意見を上手に取り纏めてもらうなど、また、会議の報告や情報交換したものは全職員で情報を共有し、サービスの向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・地域ケア会議に出席し、地域の方や行政の方と情報交換を行っている。また、広報誌の配布時や申請書類等の提出時に入居者様の様子等について話をしている。	年に3回、地域ケア会議に参加し、参加者と情報交換を行っている。毎回テーマを決め、グループワークを行っており、「8年後の中郷区を話し合う」など身近な話題を取り上げて、情報の共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設全体で身体拘束についての研修を行っている。また、事業所内で身体拘束の検証を毎月行うと共に、日々の業務の中で、言動、行動が拘束にあたらぬ職員間で話し合っている。	施設全体で、高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を実施し、職員の共有認識を図っている。日々の業務を振り返り、気づかないうちに言葉や言動が利用者への抑圧感にあたらぬか、職員間で話し合いがなされており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・施設全体で虐待についての研修を行っている。また、事業所内で虐待の検証を毎月行うと共に、日々の業務の中で、言動、行動が拘束にあたらぬ職員間で話し合っている。	施設全体で研修会を実施し、高齢者虐待防止法に関する理解や遵守に向けた取り組みを行っている。日々の業務を振り返り、言葉や言動が利用者への抑圧感にあたらぬかを話し合っている。特に認知症ケアではストレスが溜まりやすいため、職員一人ひとりがストレスを溜めないように声掛け等の取り組みを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・現在、成年後見制度を利用している方はいないが、必要時、活用できるよう施設全体で成年後見制度について研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用契約時に資料に基づき説明し、疑問点や不安の有無を確認し、理解を得よう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情相談窓口の案内について玄関に掲示している。また、意見箱の設置も行っている。</li> <li>・アンケート調査を実施し、意見や要望の把握を行っている。</li> </ul>	利用者家族には、毎月の利用状況の報告時や面会の際などに話しかけ、なんでも言ってもらえるような雰囲気づくりに配慮している。また、定期的にアンケート調査を実施して、意見や要望の把握に努め、出された意見や要望等を話し合い、運営に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の事業所別会議やユニット会議の中で、意見を出し合う機会を設けている。</li> <li>・年に一度、理事長との懇談会が開催され、職員との交流を深めている。</li> </ul>	毎月の事業所別会議やユニット会議の中で、意見を出し合う機会を設けている。年に一度、理事長が自ら参加する懇親会で職員との交流を続けている。また、職員から業務改善に向けた意見や提案を取り上げ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課を導入し、目標設定や上司との面接により、相談、助言を行う中で個々の業務状況を把握している。</li> </ul>		
13	u	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部で一元化したキャリアアップ研修計画と事業所での個別研修計画を作成することで、研修参加の機会を設けている。</li> <li>・外部研修に参加した際には、復命の機会を設けている。</li> </ul>		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議や中郷区内のNPO法人の事業に協力した際に、他事業所と意見交換を行っている。</li> </ul>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前面接時に本人の意向を聞き出せるよう努めている。また、不安のある方には入居前に施設見学をしてもらう配慮を行っている。入居後は担当制をとっており、担当が中心となって関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前面接時に家族の意向を聞き出せるよう努めている。また、不安のある家族には入居前に施設見学をしてもらう配慮を行っている。入居後は担当制をとっており、担当が中心となって定期的に家庭連絡を行い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居申込み時や担当ケアマネから情報収集を行い、必要なサービスについて家族と検討している。 ・福祉用具が必要な方には、業者の協力を得ながら歩行器等の試用を行い、適した物の購入につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入居者のできる事を活かしながら、家事作業を一緒に行っている。また、「だんらん食堂」を開店することで入居者の生きがいや役割につなげている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度は入居者の状況報告を面会時や電話で行い、関係構築に努めている。また、家族には定期受診や理美容院の利用、自宅外泊を通して関わってもらっている。	家族の面会時には利用者本人の日頃の状況をキメ細かく伝えるなど、両者の関係構築に努めている。また、家族には、定期受診やなじみの理美容の利用を通して地域との継続した交流を大切にしたい支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域ボランティアによる「喫茶のあなあ」に出掛け、馴染みの方との交流を図ったり、併設施設を利用されている方との交流が継続できるよう支援している。	地域で暮らす馴染みの知人等との関係を継続している。地域ボランティアによる「喫茶のあなあ」へ参加し、馴染みの方との交流が継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・人間関係を考慮した席位置としている。 ・得意とする歌や裁縫等を通し、他者から関心を持ってもらえるよう個々の個性を重視した支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族から退所後も遊びにきてもらえる等継続的な付き合いができるよう心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、穏やかに関わりながら意向や希望を聞き取るよう努め、「私の気持ちシート」を使用して入居者の気持ちの把握に努めている。	「私の気持ちシート」を活用し、日々のかかわりの中で声掛けしながら本人の思いや希望等の把握に努めている。聞き取った情報は職員全員で共有し、日々のケアに繋げている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時や日常会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方を聞き取るよう努めている。また、前事業者からも情報を得るよう努めている。	利用開始前に本人、家族から生活歴や馴染みの暮らし方について、聞き取りを行うとともに、前に利用していたサービス事業者の関係者からも情報を得るよう努めている。入所した後も本人の話を丁寧に聞き取ることで、その人への理解に繋がっている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況・状態に留意し、記録による情報共有に努め、出来ることがその時の状況により可能な限り行ってもらえるよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前に本人・家族に意見や要望を聞き、サービス担当者会議には本人・家族から出席してもらっている。また、サービス提供実施状況について定期的にモニタリングを行っている。	本人や家族には日頃の関わりの中で、思いや意見、要望など聞き、介護計画書に反映させている。また、アセスメント、モニタリングを含め、職員の日々の関わりの中で把握した情報や気づきなどについても反映させ、現状に合った介護計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌に日頃の様子・特記事項を記録している。また、引き継ぎノートやユニット会議で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応が困難場合には、受診の送迎や付き添いを行っている。また、本人の希望により買い物など柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアによる「喫茶のあのお」に参加したり、地元中学生の体験学習時に交流がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の病院が入居者の半数以上の主治医であり、月2回の往診がある。また、往診前に状態報告をファックスし、主治医との連携を図っている。受診後は家族からの報告や主治医からの結果報告を受け、情報を共有している。	利用者の半数以上が、地域の病院が主治医となっている。月2回往診があり、往診の前には利用者の状態を医療機関に報告をしている。他の医療機関を利用している方は、家族が受診に連れて行っている。その時も情報提供を行い、医療機関との連携は出来ている。歯科も併設の特別養護老人ホームに来ている歯科医師が往診に来てくれており連携も密になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日にパート看護師が勤務し、健康管理や薬の管理・配薬を行っている。また、往診前には状態報告をファックス、受診時には状態報告書を家族より主治医に渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに情報提供を行い、退院時にはカンファレンスに参加し、入居者の状態把握に努めている。また、安心して退院できるよう家族と連絡をとりあっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には重度化した場合に備え、特養への入所申込みについて話をしている。また、身体状態の変化の際には、主治医と連携して家族・本人が安心・納得が得られる様話し合いを行っている。	入所時に重度化した場合の対応について、本人、家族には事業所で出来る範囲の説明を行っている。要介護3以上の家族には終末期の対応について、住み替えの話をしたり、意向の確認も行い、その都度対応を確認している。家族、利用者の意向でグループホームで終末期を迎えたい希望があれば、医療機関との連携を行い対応している。実際に今年に入り看取りを行った経緯がある。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生・緊急時対応マニュアル等を整備している。また、マニュアルを基に研修会を実施、普通救命講習は法人全体研修に盛り込まれている。	法人マニュアルで急変時や事故発生時のマニュアルがあり、日中、夜間にはフローチャートで誰にでも分かりやすいマニュアルが整備されている。緊急連絡先、かかりつけ医が個別に一覧になっており、救急車に乗る際にも持ち出しができるよう整備されている。また、法人全体研修で普通救命講習やマニュアルを基に研修も行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に日中・夜間・地震・火災等のあらゆる場合を想定した訓練を計画・実施している。また、年2回の総合防災訓練を消防署、地元消防団、地域の方の協力により実施している。	防災委員会を中心に日中・夜間・地震・火災等、あらゆる場面を想定した訓練を計画し、実施している。また、緊急連絡網の伝達訓練、初期消火までの部分訓練も行っている。年2回消防署、地元消防団、地域の方の協力の下、総合防災訓練も行われている。備蓄品は18人×3日分の食料が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権擁護、接遇に4つについての研修会を行い、入居者と節度を保った関係性に心掛けている。また、個人情報については、文書で同意を得、責任ある取扱い、管理を行っている。	接遇・人権擁護研修が施設全体研修になっており、終了後はアンケートを記入している。言葉かけ、事業所の環境にも配慮し、張り紙も利用者一人ひとりの状態を考慮しながらの工夫がなされている。個人情報については、写真等の使用に関する事など、文章で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中から入居者の思いや希望を聞くよう心掛けている。また、入浴時間やお茶の種類を入居者自身に選択してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や気分にも配慮しながら意思を尊重し、可能な限りそえるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	併設施設に近隣の理髪店が来て、入居者の希望時に散髪を行っている。また、入浴時には衣類を自身で選択・準備してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来る範囲で下ごしらえ・調理・盛り付け・片付けを行ってもらっている。また、地域の方より頂いた山菜や畑で採れた物もメニューに取り入れている。	食事は一人ひとりの好みに対応が出来るようにしている。地域の方より頂いた山菜や野菜、また施設内の畑で採れた野菜もあり、そうした旬な物を日々のメニューに取り入れている。行事食も季節によっては、旬の食材を取り入れたメニューを組み入れている。また、利用者が主体となって、調理、盛り付けなどを行い、「だんらん食堂」を開催し、職員、家族、地域の方をもてなすことを目的に、利用者が張り合いを持って食事を楽しめるよう支援に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の既往歴や健康状態を考慮し、食べやすい大きさや量を調整している。また、毎身体重測定を行い、健康管理の指標にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・見守りを行っている。就寝前には、入れ歯洗浄剤に浸けている。必要時には歯科医師に往診依頼をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりにあった排泄パターンを把握し、リハビリパンツにパッド併用等によりコスト削減に努めている。また、トイレ誘導により便器での排泄を目指している。	パットの汚れ具合を表に記入し、排泄パターンを把握しながら、紙パンツから布パンツになった利用者や布パンツにパットのみ等、一人ひとりに合わせた排泄用品を使用している。排便に関しては排便チェック表に記入し、排便管理も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表による排便の有無を確認し、水分補給や体操の時間を取り入れている。便秘の入居者には、主治医に連絡し下剤等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週2回入浴してもらっている。曜日は決めずに入居者の希望や意向を尊重し、体調や血圧等に配慮し、入浴を楽しんでもらっている。	原則、週2回入浴を実施している。入居時に希望を聞き、入浴回数、曜日等に関わらず、一人ひとりのタイミングに合わせて入浴を行い、時間帯も出来るだけ本人の希望に沿えるよう配慮している。季節に応じて、リング湯、ミカン湯等入浴が楽しめるように工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないなどの話があった時には、ゆっくりと話を聞いたり、温かい飲み物を勧め、気持ちよく眠れるよう努めている。また、自宅で使用されていた寝具を持ち込んでもらったり、室内の温度調節を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人用ファイルや緊急時対応マニュアルに薬事情報を入れている。また、服薬介助の際には、薬袋の名前を声に出し、服用を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理・掃除・畑仕事など入居者ができることが行えるよう声掛け・見守りを行い、終了後は感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見・新緑ドライブ等、四季折々の行事を実施している。また、入居者個々の希望に沿った買い物等の外出支援も適宜行っている。自宅への外泊は家族の協力を得ながら行っている。	事業所周辺のお散歩や近くのコンビニまで歩いて買い物に行くことなどが日常的に行われており、自宅への外泊等は家族の協力を得ながら行っている。また、四季に合わせ、花を見に行ったり、海までのドライブなど、外出の機会を多くもてるように適宜行っている。近くの公園には、おにぎりや豚汁、たけのこ汁を持参し、全利用者を連れての外出支援も行われている。お祭りや花火を見るため、夜に出かけることも行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者自身でお金を管理している方もいる。夏祭りや買い物ドライブの際には、家族にお金の準備をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、施設の電話を使用してもらっている。また、家族からの手紙に返事が出せるよう声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁や床の色を変えた設えとし、過度な装飾はせず、時季に合った飾り付けを心掛けている。	2ユニットあり、家具、壁、床の色を変えた設備となっており、共有空間も各ユニットの特色が活かされている。ひだまりのユニットは神棚があったり、利用者のなじみの物が置かれるなど、居心地よく安心して過ごせる工夫がなされている。こもれびユニットは、共同で作品を作り、みんなで作り上げるユニットの特色があり、一人が歌えば皆が集まり自然と歌声が広まるなど、温かい家庭的な雰囲気がある。どちらのユニットも外の光が差し込み、明るく開放的な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士のトラブルにならないよう席位置に配慮している。また、ソファを置きくつろぎスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物を家族と相談しながら持参してもらい、思い思いに居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は居心地よく安心して過ごせるように、家族と相談しながら、自宅で使い慣れた物、愛着がある物、家族の写真を飾るなど、思い思いの工夫がされている。自宅でベッド生活ではない方も、自宅の環境に近づけて過ごせるように優しく配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置やバリアフリー構造で安心、安全に過ごせるようになっている。また、入居者の目線に合わせた表示に工夫している。		